

調査結果（※以下のリンクをクリックすると、個票に移動することができます）

②文化交流

1. 大韓民国江原道寧越郡－北海道東川町	1
「文化交流協定」	
2. 大韓民国済州特別自治道－青森県	2
「友好交流協定」	
3. 大韓民国京畿道平澤市－青森県青森市	3
「教育・文化等の友好交流に関する協定書」 【再掲】	
4. 大韓民国江原道原州市－岐阜県美濃市	4
「『韓紙と和紙』友好交流に関する協定」	
5. 大韓民国慶尚南道－滋賀県東近江市	5
「文化交流協定」	
6. 大韓民国全羅北道金堤市－大阪府大阪狭山市	6
「親善及び相互協力意向書」	
7. 大韓民国全羅南道－高知県	7
「観光・文化交流協定」	
8. 大韓民国全羅北道南原市－鹿児島県日置市	8
「文化交流友好協力関係協約」	
9. 大韓民国釜山広域市－長崎県	9
「美術館の交流に関する協定」	
10. 中華人民共和国大連市－北海道札幌市	10
「(札幌)『ライラックまつり』・(大連)『アカシアまつり』交流協定書締結」	
11. 中華人民共和国大連市－青森県青森市	11
「経済文化交流委員会設置に関する協定」 【再掲】	
12. 中華人民共和国浙江省天台県－栃木県岩舟町	12
「教育及び文化の友好交流に関する覚書」 【再掲】	
13. 中華人民共和国浙江省－静岡県	13
「文化分野における友好協力協定」	
14. 中華人民共和国浙江省－静岡県	14
「広報分野における相互協力協定書」	
15. 中華人民共和国浙江省杭州市－山口県岩国市	15
「錦帯橋の友好橋提携」	
16. フランス共和国パリ市六区－東京都渋谷区	16
「文化交流協定書」	
17. フランス共和国セーヌ・エ・マルヌ県バビルゾン市－兵庫県朝来市	17
「芸術文化交流」	

18.	イタリア共和国ウンブリア州ペルージャ県－和歌山県高野町 「 日伊世界遺産都市の文化・観光相互促進協定書 」	18
19.	オーストラリア連邦ビクトリア州－愛知県 「 芸術文化交流における両都市間の覚書 」	19
20.	ドイツ連邦共和国バイエルン州ノイウルム市－島根県川本町 「 Kulturaustausch-Abkommen 」	20
21.	ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市－青森県青森市 「 教育・文化友好交流に関する協定 」【再掲】	21
22.	ルクセンブルク大公国－長野県木島平村 「 芸術家活動拠点に関する盟約 」	22
23.	大韓民国慶尚北道浦項市、中華人民共和国吉林省琿春市－新潟県上越市 「 『国際経済・文化交流』共同宣言 」	23
24.	大韓民国江原道春川市、台湾雲林県－長野県飯田市 「 東アジア三大人形劇フェスティバル友好都市提携 」	24
25.	大韓民国江原道東海市、ロシア連邦ウラジオストク市－鳥取県境港市 「 協力計画議事録（三市協力計画議事録） 」	25

②文化交流

1. 東川町ヨンウォル郡文化交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道東川町
海外の自治体	大韓民国江原道寧越郡

(2) 提携年月日

平成20（2010）年11月4日

(3) 提携に至った経緯

<p>東川町が昭和60年に写真の町を宣言し写真を核としたまちづくりを行っていた事例に寧越郡が注目し、平成12年に調査に訪れ、平成13年に写真の郡を宣言し、写真を核とした地域づくりを進めてきた。</p> <p>以来、写真関係の交流を進めてきたが、双方から同じ東アジアの写真の町と郡同志の交流を深めようと協定締結に至った。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>双方の写真家の相互交流。韓国による招聘事業で東川高校生が当地を訪問。双方の理事者による相互訪問。東川町民で組織する東川町韓国交流協会による訪問。東川町が寧越郡のサッカー少年団を招聘し、合宿や交流試合等で友好を深める。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>大連市との情報交換を行ったほか、大連の企業や団体に対し観光都市札幌のPRを行った。連携に基づいた大連市に対する効果的な観光PRを検討したい。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域活性課		
電話番号	0166-82-2111	電子メール	sugiyama.masaji@town.higashikawa.lg.jp

2. 日本国青森県－大韓民国済州特別自治道友好交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県
海外の自治体	大韓民国済州特別自治道

(2) 提携年月日

平成23（2011）年12月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>青森県と済州特別自治道とは、平成21年7月、11月に三村知事が公式訪問して以来、これまで実務者レベル（部長級）での合意書を締結したほか、平成22年10月には環境生活部と済州特別自治道世界自然遺産管理本部との間で、姉妹協力協定書を締結し、交流・協力を推進してきた。</p> <p>平成23年7月、済州特別自治道との交流を一層進めるため、三村知事が禹 堉敏（ウ・グンミン）済州特別自治道知事を表敬訪問し、禹知事の本県への来県や交流推進に関する協定書の締結など交流活性化のための提案を行なったところ、禹知事が12月に本県を訪問し、友好交流協定を締結したものである。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

平成24年2月	済州特別自治道から研修生を受け入れ
6月	「第7回済州フォーラム」に知事がパネリストとして参加
6月	済州特別自治道からの視察・調査を受け入れ
9月	生活環境部長が済州道を訪問し、WCC（世界自然遺産会議）を視察するとともに、来年度以降の事業協力について打ち合わせ

(5) 取組による成果・課題等

済州特別自治道とは、今後も相互理解を深め、様々な交流が活発に行われるよう取り組みを進めることとしている。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画政策部交通政策課		
電話番号	017-734-9153	電子メール	kotsu@pref.aomori.lg.jp

3. 青森市と平澤市との教育・文化等の友好交流に関する協定書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	大韓民国京畿道平澤市

(2) 提携年月日

平成7（1995）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成6年、大韓民国村炭市（1995年、平澤市に統合）から青森市長へ自治体国際化協会ソウル事務所を通じ、友好関係を持ちたい旨申し入れがあった。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・青森公立大学への留学生受入事業（毎年1名）・青森市少年海外生活体験事業（中学生相互交流事業）・公式訪問団の訪問・受入れ・韓国民俗芸能サムルノリ講習会（平成22年度で終了）・指定校による版画・絵画等による作品交流・棟方志功賞版画展入賞作品の送付

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】</p> <p>市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。</p> <p>【課題等】</p> <p>指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

4. 「韓紙と和紙」友好交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	岐阜県美濃市
海外の自治体	大韓民国江原道原州市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年10月8日

(3) 提携に至った経緯

<p>韓紙の産地として知られる韓国原州市と美濃市は、5年前から交流をはじめ、原州韓紙文化祭であかりアート作品展示、美濃和紙の里会館および美濃和紙あかりアート館で韓国韓紙工芸作品展を開催するなど相互間で交流を図ってきた。</p>

(4) 提携後の取組内容

平成23年3月	原州韓紙テーマパーク（韓国）に美濃和紙の常設展示場オープン
6月	美濃和紙の里会館（日本）に韓紙工芸品の常設展示場オープン
9月	美濃和紙あかりアート展 in 原州開催（美濃和紙あかりアート作品の展示、和紙ちぎり絵サークルによるワークショップ）

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・美濃市のPR・市民同士の交流
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業振興部 観光課		
電話番号	0575-33-1122	電子メール	kankou_290@city.mino.lg.jp

5. 文化交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	滋賀県東近江市
海外の自治体	大韓民国慶尚南道

(2) 提携年月日

平成13(2001)年5月26日 (・・・旧 八日市市)
(※東近江市合併後、平成18年(2006)年3月16日に改めて締結した)

(3) 提携に至った経緯

統営市との交流は『凧揚げ』という共通の風習をきっかけに、平成6年に旧八日市市との相互訪問がはじまりで、平成13年5月26日には、文化・芸術・教育・スポーツの分野について両市民の友好親善と国際的視野をもつ市民育成のための『文化交流協定』が、統営文化院と旧八日市市教育委員会とで締結された。(相互訪問は、両市の市長・議長の友好親善をはじめ、文化・大凧関係者、さらに子ども達のスポーツ文化交流などを行ってきた。)

東近江市誕生後も、この「文化交流協定」を継承する形で統営文化院と東近江市教育委員会は平成18年3月16日に改めて「文化交流協定」を締結している。

(4) 提携後の取組内容

平成14、15年度は、両市間で「子ども文化使節団」が互いに訪問し合い、ホームステイを通して、水泳大会やカヌー訓練などの自然体験、郷土歴史館といった文化財の見学、市内の公園での2畳大凧揚げや琵琶湖遊覧を楽しんだ。

平成16年度には「スポーツ交流使節団」が訪問し、平成17年度には、新しく誕生した東近江市に、統営市から「スポーツ交流使節団」を迎えた。これまで、子どもを中心とした相互訪問も4回を数えており、将来を担う子どもたちの友好の絆は深まりつつある。

「過去の子ども交流を中心とした相互訪問を踏まえ、今後の交流は子どもも含めた幅広い年齢層を対象にすることとし、両市間の交流が末永く続くことを願い、使節団の派遣は役員等関係者も含めて平成18年度から年1回の隔年とし、派遣対象は、文化、芸術、スポーツの各分野の中から具体的に絞り、双方が調整して交流を行っている。

(5) 取組による成果・課題等

これまで行政を中心に民間ともに取り組んできた交流であるが、今後はさらに民間レベルでの交流を促進すべく市民主体の交流を目指し、相互理解と国際的視野をもった市民の育成に努める。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育委員会 生涯学習課		
電話番号	0748-24-5672	電子メール	syogaika@city.higashiomi.shiga.jp

6. 親善及び相互協力意向書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪狭山市
海外の自治体	大韓民国全羅北道金堤市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年6月27日

(3) 提携に至った経緯

平成21年11月に、大阪狭山市長が金堤市を訪問し、大阪狭山市の狭山池と金堤市の碧骨堤（ピョッコルチェ）の堤が敷き葉工法という同じ築造技術で造られた兄弟堤であることから、共に東アジアが誇る古代の水利灌漑施設として、世界文化遺産の登載を共同で進めることを提案し、金堤市長は快く賛同された。

そのことを契機に両市間での幅広い分野の友好交流をさらに深め、世界文化遺産共同登載に向けた円滑な協力体制の構築を図るために「親善及び相互協力意向書」を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成24年10月に市民が主体の訪問団が金堤市を訪問し、交流する予定。

(5) 取組による成果・課題等

幅広い分野の友好交流を深めるために、両市民が相互に訪問し、継続性のある交流を進める必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.osakasayama.osaka.jp/7,0,74.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ		
電話番号	072-366-0011	電子メール	shakaikyoiku@city.osakasayama.osaka.jp

7. 日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	大韓民国全羅南道

(2) 提携年月日

平成15(2003)年5月30日

(3) 提携に至った経緯

高知県と全羅南道との交流は、韓国全羅南道木浦市で孤児3,000人を育て、「木浦の母」と慕われた高知市出身の田内千鶴子さんの記念碑が、高知市若松町に建立されたことをきっかけに始まった。その後様々な分野での交流が深まった実績を受けて、特に観光・文化分野での一層の交流促進を図り、相互理解を深めることを目的に、同協定の締結に至った。

(4) 提携後の取組内容

2003年	5月	「日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定書」締結 全羅南道 朴泰榮(パクテヨン) 知事一行が来高し高知市で締結
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
	10月	田内千鶴子さんの胸像除幕式訪問団の派遣(106人) 訪問団と同チャーター機にて全羅南道から視察団(約120人)の受入
2004年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:(財)高知県国際交流協会) 国際高校生26人、随任教員2人の受入
	4月	「全羅南道立国楽団」第2回高知公演の開催 海外技術研修員受入事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～9月)
	7月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:(財)高知県国際交流協会) 県内の中・高校生15人が韓国ソウル市、光州広域市など訪問。
	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月) 全羅南道 朴俊瑩(パクジュンヨン)知事を表敬訪問 商工労働部副部長、高知県観光コンベンション協会他
2005年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随任教員3人の受入れ
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
	11月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月) 全羅南道新庁舎開庁記念式典へ文化環境部長が出席
2006年	1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随任教員2人の受入れ
	6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
	8月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:高知県国際交流協会) 県内の中高校生5人が韓国ソウル市、光州広域市などを訪問
	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月)
	12月	「むくげの花の少女」韓国語版出版記念会に国際交流課長が出席
2007年	10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月)
	12月	高知県知事の就任祝のため、全羅南道大阪通商事務所長が来高
2008年	12月	全羅南道議会議長一行が高知県議会を訪問
2009年	2月	高知県知事・議長外が全羅南道知事を表敬訪問

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・高知県と全羅南道の間での定期的な職員、学生の相互受入 ・平成24年10月末に、交流のきっかけとなった田内千鶴子の生誕100周年記念事業(韓国で開催)へ参加予定 ・平成25年4月に、同協定締結10周年を記念して、全羅南道順天市で開催される国際庭園博覧会への出展を予定

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.kochi.lg.jp/~bunkakokusai/kokusai/h21kokusaikouryu/08zenranando.html

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	文化生活部 文化・国際課、観光振興部 観光政策課		
電話番号	088-823-9605 088-823-9608	電子メール	140201@ken.pref.kochi.lg.jp 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

8. 文化交流友好協力関係協約

(1) 自治体名

日本の自治体	鹿児島県日置市
海外の自治体	大韓民国全羅北道南原市

(2) 提携年月日

平成20(2008)年5月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成10年に日置市(旧東市来町)で実施された薩摩焼400年祭を契機に大韓民国南原市と交流を行うようになり、現在まで、「南原市立国楽団の招致事業」、「南原市蚊龍(キュリョン)小学校との相互ホームステイ事業」、「韓国文化体験交流事業」等を実施している。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>平成20年4月に南原市で実施される大イベント「春香祭」に市長、議長等が招待され、その時に文化交流友好協約を締結した。</p> <p>平成20年以降、毎年「春香祭」への招待を受けており、21年度以外は出席している。日置市側は平成20年11月に南原市長・議長等を「美山窯元祭り」に招待した。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>現在行っている交流内容は、ホームステイ事業以外は行政レベルで行っている交流が主なので、市民レベルで行えるような交流を今後計画していきたいと考えている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	東市来支所 地域振興課 自治振興係		
電話番号	099-274-2111 (内線: 2233)	電子メール	jishin01@city.hioki.lg.jp

9. 長崎県美術館と釜山市立美術館の交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成20年度に双方の職員が会談し、児童画を対象とした交流展を実施することを確認。平成21年度から双方の館の教育普及プログラムの紹介（作品展示やワークショップなどを内容とする展覧会（「明日を拓く日韓合同こども美術交流展」）を実施。</p> <p>また、平成22年度には釜山市立美術館職員が訪問し、館運営などに関する研修を実施。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>平成21年度から実施の交流展に引き続き取り組んでいるほか、平成23年度からはテレビ会議システムを用いて、長崎県美術館、長崎県内の学校、釜山市立美術館の3か所を結んでの遠隔授業を実施している。</p> <p>その他、長崎県美術館のボランティアが釜山市立美術館を訪問し、ワークショップなどの研修を受講している（平成23年度）。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.nagasaki-museum.jp/

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	文化観光物産局 文化振興課		
電話番号	095-895-2762	電子メール	s36510@pref.nagasaki.lg.jp

10. 札幌市「ライラックまつり」・大連市「アカシアまつり」交流協定書締結

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成20（2010）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成18年7月26日（大連市で小澤副市長と大連市副市長）
日本国北海道札幌市・中華人民共和国遼寧省大連市「まつり協定」締結に向けた合意書締結
平成20年5月22日（札幌市で梶原観光文化局長と大連市旅遊局副局長）
札幌市「ライラックまつり」・大連市「アカシアまつり」交流覚書締結

(4) 提携後の取組内容

平成24年4月22日
大連・札幌観光意見交換会（札幌市主催）
参加者：大連市旅遊局・大連航空ほか、札幌市、北海道、北洋銀行、北海道銀行

平成24年8月9日
大連市企業に対する観光プロモーション
中国大連・北海道企業ビジネスマッチング（札幌商工会議所主催）
参加者：大連企業30社参加（参加60人）、北海道企業
※中国語版観光プロモーションパンフレットを活用した観光PR

(5) 取組による成果・課題等

大連市との情報交換を行ったほか、大連の企業や団体に対し観光都市札幌のPRを行った。連携に基づいた大連市に対する効果的な観光PRを検討したい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光コンベンション部 観光企画課		
電話番号	011-211-2376	電子メール	aisuke.masuda@city.sapporo.jp

11. 青森市・大連市経済文化交流委員会設置に関する協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年12月24日

(3) 提携に至った経緯

平成16年5月、青森市の東奥日報社と大連市の大連日報社の友好社締結を受け、青森市が友好交流の趣旨に賛同した。

(4) 提携後の取組内容

- ・公式訪問団の訪問・受入れ
- ・小・中学指定校による作品交流（平成20年度まで）
- ・棟方志功賞版画展入賞作品を大連市芸術展覧会に送付（平成17年のみ）

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。

【課題等】

指定校交流は各学校長の意向に左右されるため、継続実施が難しい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pnp=115&pnp=429&pnp=540&pnp=1320>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

12. 日本国栃木県岩舟町と中華人民共和国浙江省天台県との教育及び文化の友好交流に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県岩舟町
海外の自治体	中華人民共和国浙江省天台県

(2) 提携年月日

平成14（2002）年10月28日

(3) 提携に至った経緯

日中国交正常化20周年を記念し栃木県が中国浙江省と友好県省提携をしたことから、県に交流研修で来ていた天台県外事弁公室職員より天台宗座主「慈覚大師円仁」ゆかりの地として交流の話を受け、平成3年から小中学校間の作品交流がスタートした。平成14年、天台県に町の教育視察団を派遣し友好交流に関する覚書を交わし、平成16年から天台県小中学生派遣団を受入、以降毎年秋に相互派遣事業を実施している。

(4) 提携後の取組内容

平成16年から開始された相互派遣事業は、隔年での派遣受入の形で実施しており、基本的には学校単位での団体交流、学校体験、ホームステイ（2泊）を中心に、学校や一般家庭での体験をとおり友好交流と相互理解を図っている。費用については、お互いに招待交流形式で実施している。

(5) 取組による成果・課題等

平成26年度に栃木市との合併が予定されており、派遣受入時の形式や方法等の再検討が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.town.iwafune.tochigi.jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画課企画調整担当		
電話番号	0282-55-7753	電子メール	kikaku@town.iwafune.tochigi.jp

13. 静岡県と浙江省の文化分野における友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

芸術、文化遺産、民族文化、祭りなど文化分野における幅広い交流と協力を取り決めのほか、民間レベルの交流の促進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

14. 静岡県と浙江省との広報分野における相互協力協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

広報分野における幅広い交流と協力を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

15. 在日本国山口県岩国市錦帯橋と在中華人民共和国浙江省杭州市錦帯橋との友好橋提携

(1) 自治体名

日本の自治体	山口県岩国市
海外の自治体	中華人民共和国浙江省杭州市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年11月6日

(3) 提携に至った経緯

本市を象徴する錦帯橋は、三代藩主吉川広嘉公が西湖に架かる橋から着想を得たとする史料「西湖史」写本があり、このことから橋を介した交流を目指す市民有志が委員会を組織し、杭州市との交流が始まり、友好交流を進めることとなった。

(4) 提携後の取組内容

- ・国際書道文化交流訪中団が毎年訪中
- ・杭州市にて錦帯橋友好記念碑建設

(5) 取組による成果・課題等

政治情勢により、相互訪問が難しいときがある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	都市交流室		
電話番号	0827-29-5017	電子メール	kokusai@city.iwakuni.lg.jp

16. 東京都渋谷区・パリ市六区の文化交流協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都渋谷区
海外の自治体	フランス共和国パリ市六区

(2) 提携年月日

昭和60(1985)年5月22日

(3) 提携に至った経緯

<p>昭和55年11月、原宿シャンゼリゼ通りとパリ市六区のサンジェルマン・デ・プレの雰囲気 が似ていることから、渋谷区在住フランス人の仲介で姉妹提携の提案があり、渋谷区海外都市調 査団を派遣。</p> <p>その後、青少年リーダー、婦人指導者研修団がパリ市六区を訪問。</p> <p>昭和60年5月、「東京都渋谷区・パリ市六区文化交流協定」を調印。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>昭和60年11月～12月 松涛美術館で協定成立記念特別展「エベール・ザッキン・ドラクロア展」開催</p> <p>平成元年10月～12月 松涛美術館で文化交流特別展「パリ国立高等美術学校所蔵19世紀ローマ賞絵画」開催</p> <p>平成6年10月～12月 松涛美術館で文化交流特別展「フランス国立貨幣博物館」開催</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	文化振興課	電子メール	kokusai@city.shibuya.tokyo.jp
電話番号	03-3463-1142		

17. 芸術文化交流

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県朝来市
海外の自治体	フランス共和国セーヌ・エ・マルヌ県バビルゾン市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年10月22日

(3) 提携に至った経緯

朝来市は、文化勲章受章者で彫刻家の淀井敏夫や、洋画家黒田清輝を師としながらフランスへ留学しラファエル・コランから絵画を学んだ白瀧幾之助らなど、多くの芸術家を輩出している。

そこで、平成18年10月に、「日本人にも人気なミレーなどが愛した町、バルビゾンと芸術文化面での交流をしないか」との打診を兵庫県からいただき、協議を開始。

その後、平成19年には当時のフランス駐日大使が朝来市を訪問、フランス技師が活躍した生野銀山や、芸術を活かしたまちづくりを進める市の様子を見学され、朝来市に関心を抱かれた。

さらに平成20年3月、現フランス市長から互いの交流について前向きに検討するとの報告を受け、同年6月、兵庫県経済ミッションで来日されたセーヌ・エ・マルヌ県議長及びバビルゾン市長が朝来市を訪問され、当時の朝来市長と会談を行った。

そして、同年10月22日、「両市間の芸術文化交流の重要性を確認し、芸術分野において情報交換、人材交流を促進する」という両市の合意のもと、友好交流に関する覚書を結び、芸術文化交流が始まった。

(4) 提携後の取組内容

ア. バルビゾンでの書の実演（平成20年10月）

イ. 朝来市での滞在制作（平成21年8月）
— 「アーティスト・イン・レジデンス」 / 「バルビゾン&朝来国際平面造形展」
/ 「バルビゾン&朝来交流現代美術シンポジウム」

ウ. 晩鐘150周年記念展展示（平成22年）
— バルビゾンで行われた左記展示会に、朝来市にも展示依頼がかかり、複数の作品を出品。
/ バルビゾンでの現地制作も同時に行う。

エ. 日仏自治体交流会議2012（平成24年8月）
— バルビゾンとの交流、成果と課題について会議で発表。

(5) 取組による成果・課題等

芸術文化という分野について、バルビゾン市と重ねて交流することによって朝来市の芸術家にとっても大変な刺激になっている。また、市民にも芸術について関心を抱いてもらう良い機会となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市長公室 まちづくり課		
電話番号	079-672-6139	電子メール	machizukuri@city.asago.hyogo.jp

18. 高野町・アッシジ市 日伊世界遺産都市の文化・観光相互促進協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	和歌山県高野町
海外の自治体	イタリア共和国ウンブリア州ペルージャ県

(2) 提携年月日

平成13（2001）年6月

(3) 提携に至った経緯

昭和61年 イタリアで開催された世界宗教者会議に共鳴し高野町長がアッシジ市長へメッセージを送る
昭和62年 アッシジ市特使が高野町を表敬訪問、アッシジ合唱団による公演会を開催
昭和63年 高野町使節団のアッシジ市訪問、アッシジ市にて総本山金剛峯寺の「声明」公演を開催
平成20年 アッシジ市サンピエトロ美術館において開催された「アッシジ日本文化祭」に出展

平成16年、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された高野町、また、平成12年「アッシジ、フランチェスコ聖堂と関連修道施設群」として世界遺産に登録されたアッシジ市とは、弘法大師空海と聖フランチェスコという二人の聖人により、宗派こそ違えども信仰の地、美しい聖なる山岳都市として栄え、また人々の幸せと世界平和を祈り続けて来たという宗教性、また共にその高い精神性で世界遺産に登録されるという様々な類異性が見られることから、文化・観光相互促進協定を締結、交流を深めることとなった。

(4) 提携後の取組内容

平成22年12月、アッシジ市庁舎ホールにおいて5日間に渡り「高野山写真展」を開催。また、市民向けセミナー、高等学校や職業学校でのセミナーを開催。
平成23年5月、アッシジ市長の再選を祝し信書を送付。

(5) 取組による成果・課題等

- ・世界遺産都市をもつ互いの住民へのPR
- ・イタリアからの観光客の誘客
- ・遠方で費用がかかることから、毎年交流事業を開催できない
- ・行政レベルから民間レベルへの主体の移行

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.japanitaly.com/jp/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	まち未来課 観光情報センター		
電話番号	0422-60-1806	電子メール	kankou@town.koya.wakayama.jp

19. 芸術文化交流における日本国愛知県とオーストラリア連邦ビクトリア州間の覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県
海外の自治体	オーストラリア連邦ビクトリア州

(2) 提携年月日

平成22（2010）年7月18日

(3) 提携に至った経緯

平成22年に友好提携30周年を迎え、ビクトリア州から記念として「芸術文化交流に関する覚書」を締結したい旨、提案があったため。（締結当時、有効期間は署名した日から3年間とされていたが、ビクトリア州から覚書を延長したい旨の意向が示されたため、平成24年7月10日に「有効期間5年間かつ特段の事情がない限り自動的に更新」となるよう覚書の更新を行った。）

(4) 提携後の取組内容

--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	県民生活部 文化芸術課		
電話番号	052-954-6184（内線：2456）	電子メール	bunka@pref.aichi.lg.jp

20. Kulturaustausch-Abkommen

(1) 自治体名

日本の自治体	島根県川本町
海外の自治体	ドイツ連邦共和国バイエルン州ノイウルム市

(2) 提携年月日

平成22(2012)年7月6日

(3) 提携に至った経緯

<p>川本町では市民音楽グループや高校のブラスバンドなど音楽を通じたノイウルム市との交流が行われていた。</p> <p>これを踏まえて、相手都市にこの草の根レベルの交流をもっと促進するためにも協定を締結したいという手紙を送ったところ、積極的な回答が寄せられたため相互に文化協定書を交わした。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>現在は、交流事業を計画している段階。</p>

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育委員会		
電話番号	0855-72-0594	電子メール	

21. 青森市とケチケメート市との教育・文化友好交流に関する協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県青森市
海外の自治体	ハンガリー共和国バーチ・キシュクン県ケチケメート市

(2) 提携年月日

平成6（1994）年8月4日

(3) 提携に至った経緯

平成4年10月、マレーブ・ハンガリー航空による青森・ブタペスト間のチャーター便就航をきっかけに駐日ハンガリー大使から文化交流の誘いがあり、交流候補都市としてケチケメート市を紹介された。
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・平成7年9月、青森市中学校音楽教員の国立ケチケメート教育大学へ派遣・平成14年7月、職員研修のため、ケチケメート市職員を受け入れ（平成16年3月まで）・平成16年7月、青森市内児童10名がケチケメート市で開催されるヨーロッパ未来国際こども会議「チペロ祭」に参加・公式訪問団の訪問・受入れ・棟方志功賞版画展入賞作品の送付（毎年）・指定校交流による版画や絵画の送付（毎年）
--

(5) 取組による成果・課題等

【成果】 市民の国際感覚の醸成、コミュニケーション能力向上、異文化理解の涵養が図られた。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=1320&ik=1&pn=115&pn=429&pn=540&pn=1320

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	017-734-5235	電子メール	shiminkyoudou@city.aomori.aomori.jp

22. ルクセンブルク芸術家活動拠点に関する盟約

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県木島平村
海外の自治体	ルクセンブルク大公国

(2) 提携年月日

平成23（2011）年1月24日

(3) 提携に至った経緯

平成 2年6月：ヨーロッパのリゾート事情の視察に10人が第1回の訪問（～平成6年） 平成 9年：美しい村づくり事業視察でグリーンツーリズム研究会を中心に8人が訪問 平成10年：長野オリンピックの際にはアンリ皇太子（現大公）が来村 平成12年：村議会議員を中心とした使節団がディーキルシュ市を訪問しました。 平成13年：外国語指導助手としてショック・ローレンとさんが中学校に着任しました。 平成17年：木島平中学校とディーキルシュ市中等学校が姉妹校の盟約を締結 平成19年：芸術家の日本における滞在制作活動を受入れ。

(4) 提携後の取組内容

ルクセンブルク芸術家の滞在制作活動の拠点に関する盟約を締結し、ルクセンブルクの画家が日本国内で芸術活動を行う場合に、優先的に木島平村を紹介することが約束された。今後文化芸術活動をはじめとする更なる国際交流の促進が期待される。
--

(5) 取組による成果・課題等

平成24年度には、本盟約を利用して3回目の来村を予定している。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.kijimadaira.jp/modules/topicks/detail.php?cnid=143

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総合政策課		
電話番号	0269-82-3111	電子メール	kicho@kijimadaira.jp

23. 「国際経済・文化交流」共同宣言

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県上越市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道浦項市 中華人民共和国吉林省琿春市

(2) 提携年月日

平成8（1996）年4月29日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成4年4月に直江津ロータリークラブと西浦項ロータリークラブの姉妹クラブ提携がきっかけとなり、琿春市（直江津港と図們江流域との定期航路の実現を目指す）を含めて3市を結ぶトライアングル交流を目指し、平成8年4月「国際経済・文化交流」共同宣言を提携した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・訪問団の派遣・受入れ・職員相互派遣交流・中高生ホームステイ交流・中学生スポーツ交流（平成8年、9年）・日韓フレンドシップコンサート開催（平成12年、14年、16年）

(5) 取組による成果・課題等

<p>職員相互派遣研修を行い、浦項市及び琿春市からは各10人の研修生を受入れ、当市からは浦項市へは7人、琿春市へは2人を派遣し、両市の連絡・調整役としての人材を育成することができた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	自治・市民環境部 共生まちづくり課		
電話番号	025-526-5111	電子メール	international@city.joetsu.lg.jp

24. 東アジア三大人形劇フェスティバル友好都市提携

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県飯田市
海外の自治体	大韓民国江原道春川市 台湾雲林県

(2) 提携年月日

平成20(2008)年8月4日

(3) 提携に至った経緯

以前から春川や雲林へ地元伝統人形劇団(人形浄瑠璃)を派遣しており、平成20年「第10回世界人形劇フェスタ」の折に、市民レベルでの交流を一層深めるために、実行委員会と県とが提携を結んだ。
--

(4) 提携後の取組内容

平成21、22年に地元中学生の伝統人形劇団(今田人形座)を雲林県人形劇フェスタに劇団派遣をしている。 平成25年8月に開催される「飯田人形劇フェスタ」では、アジア特集を考えており、両国関係劇団を招聘する予定である。
--

(5) 取組による成果・課題等

雲林への地元人形劇団の派遣により、地域の人形劇文化への関心や継続の意欲が高まったと感じる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	教育委員会 文化会館 人形劇のまちづくり係 (飯田人形劇フェスタ実行委員会事務局)		
電話番号	0265-24-4478	電子メール	sports@city.iida.nagano.jp

25. ロシア連邦ウラジオストク市役所、大韓民国東海市役所、日本境港市役所間の協力計画議事録（三市協力計画議事録）

（1）自治体名

日本の自治体	鳥取県境港市
海外の自治体	大韓民国江原道東海市、ロシア連邦ウラジオストク市

（2）提携年月日

平成21（2009）年10月6日

（3）提携に至った経緯

<p>平成21年6月に境港市と東海市、ウラジオストク市を結ぶ、国際定期フェリー航路が就航した。</p> <p>この就航を契機として、航路の利用促進と寄港地である三市市民の相互交流の活性化を図るため、同年10月6日、ウラジオストク市で三市の代表者がスポーツや文化事業を通じた市民交流促進に係る議事録に署名した。</p>
--

（4）提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅伝競走大会へのロシア・韓国選手団の招へい 平成22年から境港市で毎年行われる駅伝大会にウラジオストク市、東海市の選手団を招へい。平成23年においても前年に引き続き両市選手団を招へいした。 ・ 青少年サッカー交流事業の実施 平成23年8月に、市内中学生のサッカーチームがウラジオストク市、東海市の両市を国際定期フェリーで訪問し、交流試合を実施。 ※平成24年も継続して実施。交流先は東海市のみ。 ・ その他、市民レベルでのスポーツ交流を複数実施。

（5）取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年実施される交流事業として定着しつつある事業もあり、市民レベルでの交流が促進された。 ・ 交流の実施主体の裾野を広げること、一方向の交流ではなく相互交流を促進することを通じて、より一層の交流促進を図ることが今後の課題。

（6）取組を紹介しているホームページのURL

--

（7）問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会 生涯学習課		
電話番号	0859-47-1092	電子メール	syougaiagakusyu@city.sakaiminato.lg.jp